愛知社保協ニュース●● ■2022年5月26日 No.198 修正版

発行: 愛知県社会保障推進協議会 TEL:052-889-6921 FAX:052-889-6931

E-mail: syahokyo@airoren.gr.jp ホームページ http://syahokyo.airoren.gr.jp/

5月26日社会保障予算削減・制度改悪許すな!!

署名提出行動 158 万筆提出 衆参国会議員へ「紹介議員」の要請

この日、いのち・くらし・社会保障立て直せ一斉行動/全労連・医労連・ 自治労連・全日本民医連・中央社保協の主催で5・26第3回署名 提出行動社会保障拡充総決起行動が行われました。提出された署名は、役158万筆。さらに、団体署名「75歳以上2倍化中止をもとめる」1030団体。「介護職員の処遇改善」1924団体分も提出された。

○新いのち署名=安全と安心の医療・介護・福祉の充実を実現し、国民のいのちと健康を守るための請願署名 … 457,390 筆 ○75歳以上医療費窓口負担2倍化中止を求める請願署名

… 703.419 筆

○介護保険制度の抜本的転換を求める請願署名 147,019 筆



介護従事者の処遇改善を求める署名を厚生労働省 の担当者に提出、懇談も ↓



5・26 提出行動の一環で、介護署名の厚生労働省への提出と厚生労働省との懇談も行なわれた。

早急にすべての介護従事者の賃金を全額国 庫負担により、全産業平均給与水準まで引き上 げることを求め、団体の代表から要請が続い た。全日本民医連・林事務局次長は、「9000 円の引き上げの評価は>今年2月からの介護 職員の処遇改善支援補助金は国費 10 分の 10 なのにどうして 10 月からは介護報酬に組み 込むのか?全産業平均水準までスピード感、ど う持つのか」と質問。日本医労連寺田氏は、利 用者アンケートを紹介しながら、「利用者に負担 を転嫁する野は見直して欲しい」と発言。愛知医 労連林氏は、「ベースアップにつながっている事 業所はどれくらいあるのか、把握されているの か」追及、参加者から質問が相次いだ。 厚生労 働省の担当者は、「10月以降、利用者負担が-部上がるが、丁寧に周知する」にとどまった。

← 国会行動に参加した愛知のみなさん

5月16日 国会行動の紹介と取材を求め全国で記者会見、愛知でも



5月16日、愛知県政記者クラブに て記者会見を行なった。コロナ禍で、医療・福祉・介護はじめ社会保障の脆弱 性が明らかとなり、改善は全国民にとっ て喫緊の課題となっている。しかしなが ら、岸田政権の下でさらなる予算削減と 制度改悪が進めようとしている。あらた めて、社会保障各分野の現状について 中央・地方一体的に記者発表した。

発言は、①「コロナ禍何でも電話相談の特徴」について、コロナ災害を乗り越えるいのちとくらしを守るなんでも電話相談会実行委員会 森弁護士が、②「医療現場からの緊急改善の要望について」愛知県保険医協会 日下事務

局次長、③「高齢者の声・生活実態について」年金者組合愛知県本部 梅北書記長、最後に ④ 「ケア労働者の賃金・処遇改善問題」愛知県労働組合総連合(愛労連) 西尾議長が発言し訴えた。

森弁護士は、「コロナなんでも電話相談で、コロナ禍で仕事が減り失業した人からの切実な相談が寄せられている。非正規で不安定な雇用が増え、元々ギリギリで生活していた人たちが、コロナ災害で限界となって相談してきている。次回は 6/11(土)に実施する」と紹介。

保険医協会・日下氏は、「医科・歯科の 医療機関へのアンケートでは、コロナ前よ り患者が減っているところが多い。コロナを 恐れ、必要な受診を控えてしまい、癌が手 遅れになったり、歯周病が悪化してしまっ ている事例がある」とアンケート結果を照 会した。

#コロナ禍で病院をつぶさ はいのち・くらし・社会保障を立て直して 増やすな!

年金者組合・梅北書記長は、「年金が引き下げられ、食事を一日 1 食に切り詰めている、年金 4.5 万円からアパート代を払うと生活できない、という声が寄せられている。医療費が 2 倍になったら病院にかかれない」と、アンケートで集まった高齢者の生活の厳しさを訴えた。

愛労連西尾議長は、「ケア労働者の処遇改善事業は、学童では54自治体中29自治体しか申請されていない。保育も、正規の保育士を賃上げしたのは、たったの2市だけ。看護師も半分以下しか対象にならない。政府が掲げた経済政策が実行されていない実態がある」等。

医労連矢野書記長からも、ケア労働者へのアンケートで、看護師の81%が「辞めたいと思うことがある」と回答している。・医療介護職の生活賃金からの賃金不足額は平均で約4万円。・職場の不満の1位も「賃金が低い」・やりがいはあっても今の賃金では生活できず離職につながっていることを報告した。



5月26日第3次国会署名提出行動にむけた、社会保障関係団体の共同記者会見は、参加団体にも共同を深めることができた。引き続き、社会保障予算削るな!防衛予算の増額許すな!の世論を参議院選挙の争点に押し上げる必要がある。

憲法変えるな!戦争するな!あいち総がかり行動 19 集会(愛労連 NEWS125)



#改憲反対 #憲法活かした社会に変えよう 改憲反対憲法が守られていない今が問題。憲法をいかして、暮らし、政治を変えよう.★

5月 19 日(木)夕刻、名古屋栄の 光の広場で、あいち総がかり行動の 集会・デモが行われ約 200 人が参加した。ゲストスピーカーで①国会で の憲法審査会の危険な動きを自由法 曹団の加藤事務局長、②参院選と維 新の会の動向を市民と野党をつなど 会の白井さん、③岸田政権の経済政 策について、阿部太郎さん(名古屋学 院大学教授)が発言。集会終了後は パレード。バナーを掲げながら、コールをみんなで行った。

保険医協会 5月19日国会行動に4人参加、同日夕方名古屋栄メルサ前、41人が行動



保険医協会は、5月19日、75 歳以上2割化中止署名提出の国 会行動に、荻野理事長ら4人が参加。4月に続いて5,000筆追加提 出した。立民2人(吉田・牧議員)、 共産3人(本村・井上・武田)の議 員と懇談も実施。

同日夕方には、「憲法を生かし、 生命・暮らしを守る署名」の白衣の 街頭宣伝を名古屋・栄メルサ前で 実施。41人が参加し、協会役員が 次々とマイクを握った。荻野理事長 は「私たちの宝、世界の理想である 憲法九条を守ろう」と訴えた。30分 間で32筆の署名協力があった。

2022 年ドクター・ナース・介護労働者ナースウエーブ 5月12日看護の日に

雨の中、名古屋中区栄公園での集会とデモ行進。約30人が参加し行動した。

看護現場の訴えに、激励と連帯の挨拶に 駆けつけたみなさん、涙のあいさつ続く。

建交労・田村委員長/看護師たちの話を聞いて、「賃上げの話をしようと思ったけどやめます。保育なら子どもたち、医療現場なら患者さんにしっかり愛情を注ぎ、さみしさには寄り添いたい。そのために増員が必要」涙ながらの発言に、集会参加者も感動。詳しくは・・・ #看護の日 ドクター・ナース・介護ウェーブ「守りたい命がある だから増員を」 - 愛知県医労連 http://aichi-

irouren.jp/2022/0517/5338.html



医療費2倍化中止せよ10月実施決定撤回せよ

2022年5月25日後期高齢者医療制度不服審査請求、3人の口頭意見陳述、20人の傍聴で行なわれる

5月25日午後2時から愛知県自治センター12階会議室にて、後期高齢者医療制度の口頭意見陳述が開かれた。2021年10月に提出した不服審査請求は789人におよんだ。10月からの窓口負担2倍化への怒りも強く例年より多く提出した。口頭陳述は代表して3人、渡邉義巳氏(名古屋市西区)、堀勝氏(瀬戸市)、堀川恵美氏(名古屋市港区)が順次発言した。口頭意見陳述人の発言について発言者の居住する行政から担当課が出席し、意見に対し回答を行なった。



また、審査会会長で愛知県国民健康保険 ↑ 左から 渡邉氏、堀氏、堀川氏 団体連合会参与の水野氏、会長指名の県保健医療局健康医務部国民健康保険課課長の木村氏、愛 知県後期高齢者医療広域連合、名古屋市西区、同港区、瀬戸市の担当課係長が出席した。

2022.5.25 後期高齢者医療審査会での口頭意見陳述(発言順)

○審查請求人 渡邉義巳 氏

私は名古屋市西区に住んでおります審査請求人の渡辺義巳です。妻と二人で健康に気を 使い、何とか後期高齢者医療制度のお世話にならずに生活しております。私は、二カ月後には 80歳になり、後期高齢者医療制度に編入されて5年目になります。私の後期高齢者医療保険 料は、令和3年度で19万9百円であり、年金所得の10%にもなります。

現行の行政不服審査法が後期高齢者医療制度自体の不服審査請求では無く法にもとづく行政手続きについての審査のみであることに大きな欠陥を感じながらも、私は、後期高齢者になって以来ずっと不服審査請求を続けてきました。しかし、毎年、頂く回答は、私の主張とはすれ違いで「法や条例に基づきなしたものであるから取り消すべき理由はない。」とか「あなたの請求理由は、後期高齢者医療制度に個人的所見を述べているに過ぎない。」と私の持つ高齢者医療制度自体の不安・疑問に答えるものにはなっていません。私はそれでもずっと審査請求を続けてきました。それは、若者よりも体の衰えにより病気にかかりやすい75歳以上の高齢者のみを切りとっての医療保険制度には大きな欠陥があると確信しているからです。保険料決定の根拠となる法・制度にこそ根本的な問題があるのに黙っている訳には参りません。その根拠として、後期高齢者医療制度が創設されて以来、年々改悪され保険料も高くなっています。第一に、この制度が発足した時に低所得の高齢者を救うとして9割、8・5割などの保険料軽減の措置が有りましたが暫時7割に移行させその後、軽減措置を終了させてしまいました。この措置により愛知県の加入者の負担は23.5億円の増加になると言われています。

第二に、今年の10月から施行されようとしている医療費の窓口負担、現行の1割から2割負担の強行実施が有ります。窓口負担の倍化は、「現役世代の負担を軽減するため」と称されていますが軽減される現役労働者の負担は一人当たり年間350円であり、軽減されるのは980億円の公費負担、その内、653億円が国庫負担の削減と言われ、決して現役世代の負担を減らすものではありません。

私はさらに、後期高齢者医療制度そのものに大きな欠陥があるが故に、将来、根本解決をしな

い限り、保険料の引き続く引き上げと窓口負担2割からさらに3割へと改悪が続行していくものと考えています。そして、多くの低所得高齢者が保険料を払えないとともに受診を控えざるを得ないことになり、高齢者医療保険制度のそれ自体の破綻が起きるものと考えています。今こそ、老人福祉法や老人保健法の目的に言う「本格的な高齢者社会の到来に対応し、疾病の予防、治療、機能訓練等の保険事業を実施する」、として、一時期、その財源は保険者のみで被保険者の医療費負担は無料ないし一部負担にとどめられてきましたが、これらの医療制度を「後期高齢者医療制度の導入」によって破壊してしまいました。

後期高齢者医療広域連合を始め担当の方々も「法が有るから、法通りに実行しているから大丈夫」ではなく、高齢者・後期高齢者には遅かれ早かれどなたでもなるのです。これから逃れることは絶対出来ません。高齢者の医療制度がもう一度「老人福祉法」「老人保健法」の原点に立ち返り、生き甲斐の持てる医療制度になることを念願し、私の口頭陳述とします。

○審査請求人 堀 勝 氏

私は、1942年生まれでこの12月が来ますと満80歳になります。10年前に妻を亡くし、現在、公的年金だけを頼りの一人暮らしをしています。私が愛知県後期高齢者医療制度に編入されたのが2018年(平成30年)からで、今年で5年目を迎えます。編入されて以来、毎回、不服審査請求をさせていただいており、今回、口頭陳述の機会を与えていただきありがとうございます。不服審査請求の「保険料が2年ごとに上がること」「後期高齢者と呼ばれること」等について、「関係法令で適正に算出されている」「所見を述べているにすぎない」として棄却されていることは十分承知しています。この上に立って、国民健康保険から後期高齢者保険に変わって、腹立たしく思うことが3点あります。

1つ目は、編入される以前の2016年(平成28年)の私の年収は、2,703,698円、徴収された保険料は174,000円、そのうち後期高齢者支援分が43,400円ありました。2017年(平成29年)に編入され、2018年(平成30年)の後期高齢者保険料は146,900円でした。後期高齢者保険制度に編入されれば、国民健康保険の時の支援分がなくなると思っていましたが、なんのことない。医療分の徴収率が2%以上あがり、均等割額も約2倍の額になっています。そのため支援分43,400円は、2016年(平成28年)マイナスの27,100円。同2019年(平成31年)は、マイナスの27,100円、2020年(令和2年)はマイナス13,400円、昨年(令和3年)は13,000円しか下がっていません。保険料支払金額が少なくなっているから、何も腹を立てることではないかと思われますが、国民健康保険の時の支援分とわざわざ明記し、さも後期高齢者に移れば、その分がなくなると言う幻想を抱かされるそのやり方に腹が立ちます。損をしている気分です。

その 2、2016 年(平成 28 年)の国民健康保険の付加限度額は、医療分 54 万円と支援分 19 万円を合せて 73 万円です。今はどうなっているか分かりませんが。後期高齢者医療保険 になった 2018 年(平成 30 年)には 62 万円、その差が 11 万円もあります。まさに、高額所得者優遇の制度としてしかいいようがありません。

その3、先の広域連合議会で理事側は、「年金収入のみ単身世帯では所得が1,333,879円以下は最大633円値下げ。133万~6,602,424円以下の方は最大で3,700円の値下げに。それ以上の所得階層では賦課限度額が2万円引き上げられ値上げに。均等割の引き上げにより保険料が値上げになる方は約70%、賦課限度額の引き上げにより値上げになる方は約2%。その結果、低所得者はあがり、中間所得者は下がり、高所得者は上がります。」と答弁されたと聞いております。この通りだと、私は値下げされる方に入り大変ありがたい話ですが、行政として、1人平均保険料の値下げ分、1,074円の幅を小さくしてでも、均等割額をそのまま据え置き、633円値上げせず、吸収することができなかったのか?圧倒的に多い人たちに

喜ばれますが。ここでも、高額所得者優遇の姿勢が見られ腹立たしくなりますし、これが行政の姿勢かと思うと悲しく思います。

以上確かに私の場合、支払保険料は後期高齢者保険になって、少なくなっていますが、年金生活者にとって、それでも、介護保険料を合わせると年収の9.0%近くになります。生活していく上で大きな負担となります。賦課限度額をもっと上げ、高額所得者にそれ相応の負担をしてもらう、国の負担金を増やして、年金生活者には、負担を負わせない制度に持って行ってほしいものです。

以上

○審査請求人 堀川 惠美氏

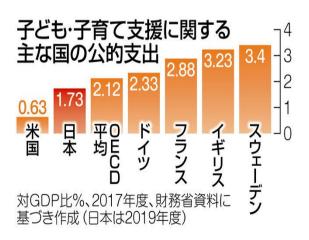
私は堀川惠美です。定年退職60歳まで働きました。私は高度経済成長の中で、脇目も振らず一生懸命働き続けてきました。やっと老後夫婦で安心して暮らせるものと夢ある老後の生活ができるかと思っておりました。二人の年金でなんとか生活することができておりました。6年前、夫が他界し一人暮らしが始まりました。昨今の物価高騰、食品・光熱費・ガソリン代等生活必需品の目を覆うばかりの物価の値上がりで生活が大変です。

75歳の年齢に成り、強制的に「後期高齢者医療制度」に加入させられました。この制度、「憲法14条 すべて国民は、法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分または門地、経済的又は社会的関係において差別されない」とうたわれていますが、怒りいっぱいです。

働き盛りの時でも、窓口負担が0の時もありましたが、この制度はもちろん75歳になったら 保険料は窓口負担も無料にすべきと節に希望します。 以上

- # 75歳医療費窓口負担2倍化は中止を!# 物価を下げて!くらし守って!
- # 年金削減ストップ! 消費税は5%に緊急引き下げを! 軍事費2倍化 NO!
- # 憲法9条で平和外交を!憲法生かし いのち・くらし・子育て・教育の充実を!





第14回コロナ災害を乗り越える いのちとくらしを守る 電話相談会 **6月11日**(土)10 時~17時 フリーダイヤル **0120-157930**